

第三期

横浜市 循環型社会形成推進地域計画

横浜市

平成 29 年 12 月 18 日

変更（1回目） 平成 30 年 11 月 20 日

変更（2回目） 令和元年 11 月 28 日

変更（3回目） 令和 2 年 4 月 1 日

変更（4回目） 令和 2 年 12 月 2 日

変更（5回目） 令和 3 年 4 月 1 日

変更（6回目） 令和 3 年 12 月 10 日

変更（7回目） 令和 4 年 5 月 12 日

変更（8回目） 令和 4 年 11 月 25 日

目 次

	ページ
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	・・・ 1
(2) 計画期間	・・・ 1
(3) 基本的な方向	・・・ 1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	・・・ 1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	・・・ 1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	・・・ 2
(2) 生活排水処理の現状	・・・ 2
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	・・・ 3
(4) 生活排水処理の目標	・・・ 4
3 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	・・・ 5
(2) 処理体制	・・・ 6
(3) 処理施設の整備	・・・ 10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	・・・ 10
(5) その他の施策	・・・ 11
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	・・・ 11
(2) 事後評価及び計画の見直し	・・・ 12
資料 1 対象地域図	・・・ 13
資料 2 目標設定に関する資料	・・・ 14
資料 3 分別収集品目別資源化量	・・・ 15
資料 4 現有処理施設の概要	・・・ 16
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	・・・ 19
添付資料 1 一般廃棄物の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	・・・ 21
添付資料 2 施設の現状	・・・ 22
添付資料 3 生活排水処理の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	・・・ 23
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	・・・ 24
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	・・・ 25
参考資料様式 4 施設概要（廃棄物運搬中継施設系）	・・・ 27
参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）	・・・ 28
参考資料様式 8 計画支援概要	・・・ 29
添付資料 4 廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	・・・ 33

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域 【資料1 対象地域図】

構成市名	横浜市
面積	435.29 k m ²
人口	3,733,234人（平成29年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成30年4月1日から令和7年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

未来を担う子供たちに美しい地球環境・豊かな都市環境を引き継ぐため、廃棄物対策として、リデュース（Reduce 発生抑制）・リユース（Reuse 再使用）・リサイクル（Recycle 再生利用）（以下、それぞれの頭文字の“R”を取り「3R」という。）を進め、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減した循環型社会の実現に取り組む必要がある。

3Rの一層の推進とごみの適正処理を図り、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、将来に過大な負担を残さないよう、コストと環境負荷低減効果のバランスを検証する視点を持ち、限られた財源で最良の廃棄物対策を進める。

また、し尿等については、下水道認可区域外や地形的な問題等で下水道に接続できない世帯・事業所等のくみ取りトイレ及び浄化槽等について安定的な処理を行うとともに、災害時に地域防災拠点に設置される仮設トイレについて、衛生的かつ迅速なし尿収集の実施に必要な体制を整える。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

「神奈川県循環型社会づくり計画」において、本市は単独ブロックのため、現段階ではごみ処理の広域化の検討を行っていない。

本市は、3Rの推進によるごみ減量の成果を踏まえ、平成17年以降、7工場体制から5工場体制へと集約化を図ってきた。ごみの将来予測を踏まえ、令和7年度より4工場体制へと更なる集約化を図るとともに、集約した体制の維持にかかる中継施設を整備していく。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

従来よりプラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、中間処理施設で異物を除去した後、圧縮梱包し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託している。容器包装以外の製品プラスチック廃棄物は当面の間、家庭系燃やすごみとして処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

プラスチック問題の解決に向けては、横浜市が取り組む具体的な行動を示した「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」を策定し、「資源循環」「海洋流出対策」「連携協働」の3つを重点戦略に掲げ、庁内で連携して、35のアクションを推進している。

また、市民や事業者に対し、分別やプラスチック使用製品廃棄物の排出抑制、ワンウェイプラスチック削減等を啓発するため、店頭での啓発やサイネージ・POPの掲出等、小売店と連携した取組や、企業・団体と連携した講演会やワークショップ等のイベントを開催、市内の広告・広報媒体を活用するなど、「プラごみ削減キャンペーン」を実施している。

その他、各事業者と連携しペットボトルのリサイクルなど取組を行っている。

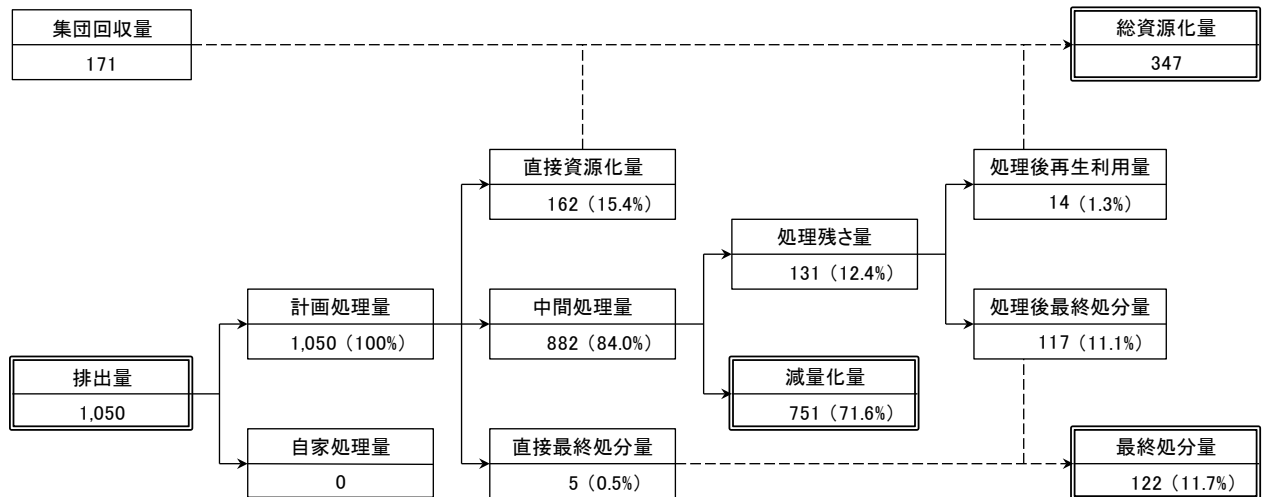
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

なお、焼却施設では、発生する蒸気を工場内で利用するほか、余剰蒸気を余熱利用施設へ供給している。また、蒸気タービン発電機により発電し、工場内で利用するほか、余剰電力の電気事業者への売却や、余熱利用施設等への供給を行っている。

(単位:千トン)



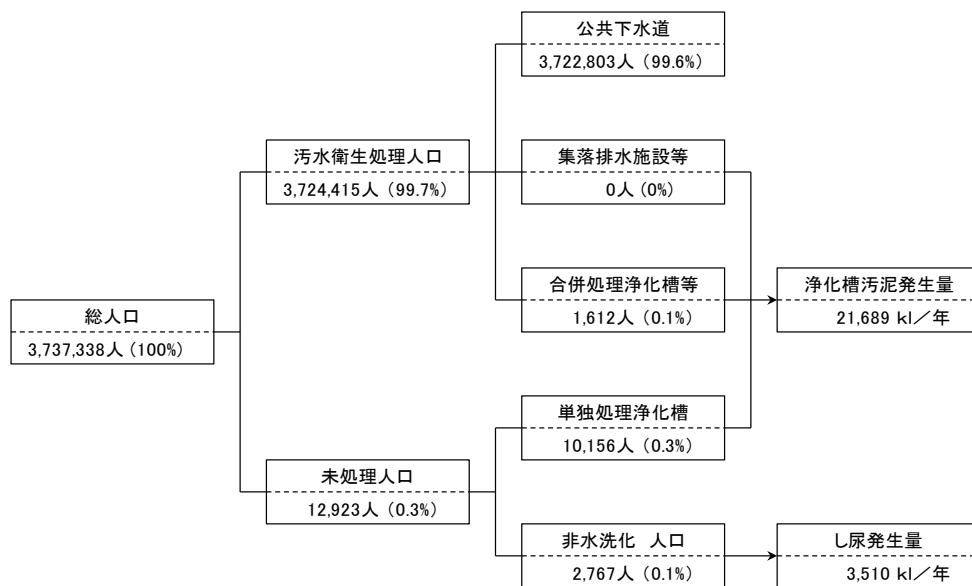
※端数処理のため、各数値の合算値が合わない場合がある。

1 一般廃棄物の処理状況フロー

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(2) 生活排水処理の現状

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。



※生活排水処理に係る人口は、住民基本台帳に基づく数値

図 2 生活排水の処理状況フロー

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標 【資料2 目標設定に関する資料】

本計画期間中においては、循環型社会の実現を目指しそれぞれの施策に取り組んでいく。

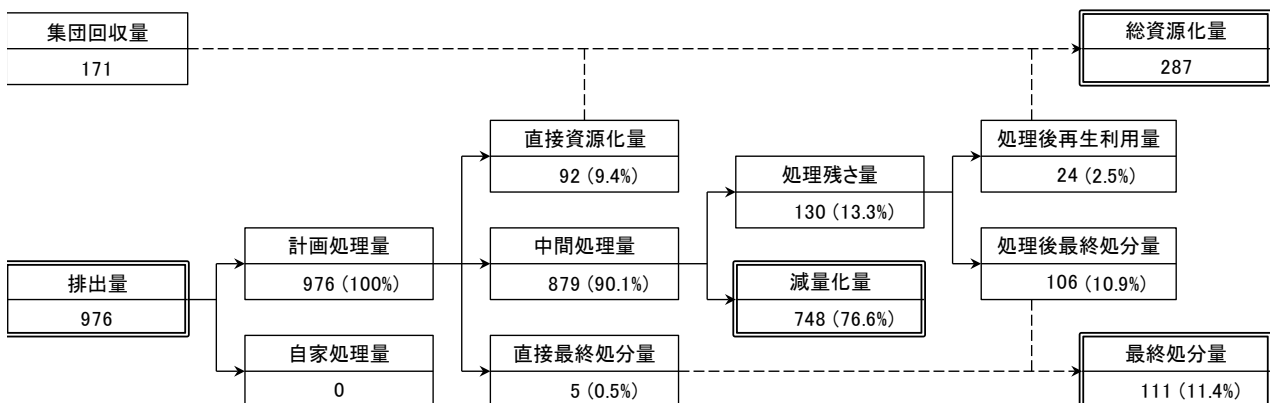
表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		平成28年度実績	目標達成時のごみ量 (令和7年度)
排出量	事業系	358,604 トン	359,000 トン (0.1%)
	1事業所当排出量	3.0 トン	3.0 トン (0.0%)
	生活系	690,939 トン	617,000 トン (▲10.7%)
	1人当排出量	185 kg/人	165 kg/人 (▲10.8%)
計		1,049,543 トン	976,000 トン (▲7.0%)
再生利用量	直接資源化量	162,045 トン (15.4%)	92,000 トン (9.4%)
	集団回収量	171,363 トン (一%)	171,000 トン (一%)
	中間処理後 再生利用量	13,649 トン (1.3%)	24,000 トン (2.5%)
	計	347,057 トン (28.4%)	287,000 トン (25.0%)
エネルギー 回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	346,594MWh 1,247,738GJ	308,000MWh 1,108,800GJ
減量化量	中間処理による 減量化量	751,483 トン (71.6%)	748,000 トン (76.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	122,374 トン (11.7%)	111,000 トン (11.4%)

<用語の定義>

- ・表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しない場合がある。
- ・「排出量」: 集団回収されたごみを除く、出されたごみ量(本市では収集搬入量)
- ・「再生利用量」: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和
- ・「減量化量」: 中間処理量と処理後の残さの差
- ・「最終処分量」: 埋立処分された量
- ※ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、
総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合
- ※ (1事業所当排出量)=(事業系ごみの排出量)÷(事業所数)
事業所数は、横浜市内12万事業所として算出(H26経済センサス調査結果より)
- ※ (1人当排出量)=(生活系ごみの排出量)÷(人口)

(単位:千トン)



※端数処理のため、各数値の合算値が合わない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、公共下水道が整備されるまでの間、合併処理浄化槽を設置するよう適正に指導する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項目		平成28年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	3,722,803人	99.6%	3,701,636人	(99.78%)
	農業集落排水施設等	0人	0.0%	0人	(0.00%)
	合併処理浄化槽等	1,612人	0.1%	1,501人	(0.04%)
	未処理人口	12,923人	0.3%	6,501人	(0.18%)
	合計	3,737,338人		3,709,638人	
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量 (仮設便所収集量除く)	3,510 キロリットル		937 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	21,689 キロリットル		19,759 キロリットル	
	合計	25,199 キロリットル		20,696 キロリットル	

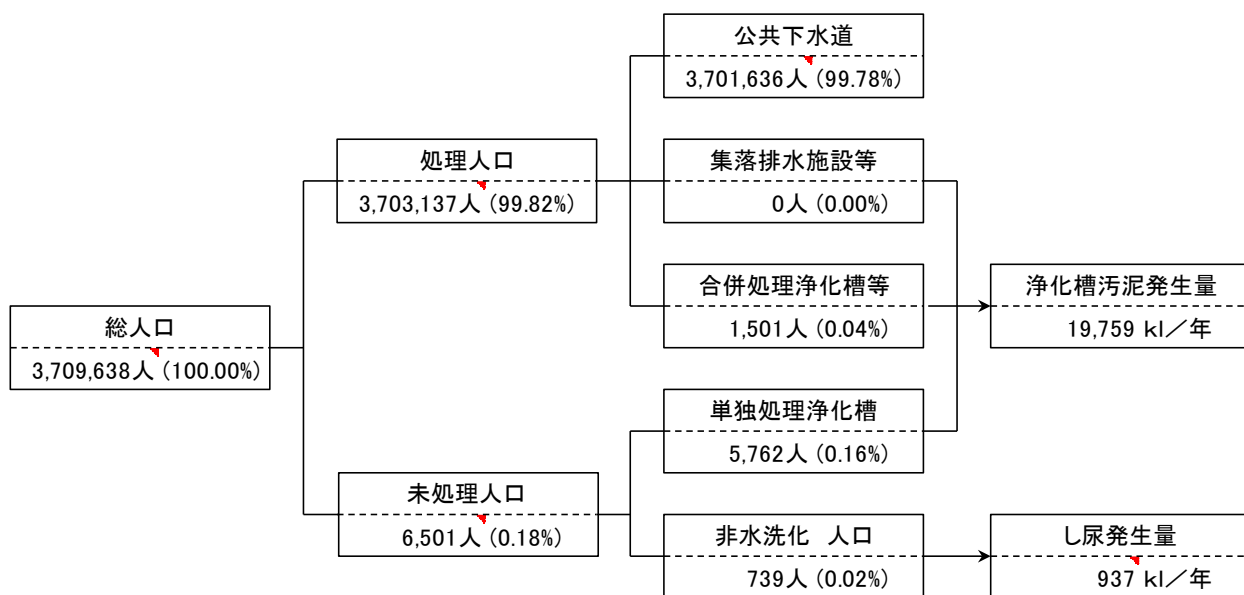


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 市民・事業者への広報啓発活動

将来を担う子どもたちがごみ問題や環境問題への関心と理解を深め、家庭での自主的な3R行動につなげていく。また、環境事業推進委員などと連携して、地域で環境行動を実践する人づくりを推進する。あわせて収集事務所・焼却工場などの啓発拠点、出前講座、地域イベント、広報紙、ホームページ・SNSなど様々な機会・媒体を活用し、地域特性や対象者に合わせた啓発を推進する。

イ 市民・事業者・行政の協働によるリデュースの推進

環境事業推進委員や事業者との連携により、生ごみの5割を占める食品ロスの削減、生ごみ減量化としての土壌混合法の普及、マイバッグやマイボトル持参によるレジ袋、ペットボトル等の削減、リユース家具やリユース食器の利用などを促進し、「もったいない」という意識の浸透を図り、リデュースにつなげていく。

ウ 経済的手法等の検討

ごみ処理費用の適正負担のあり方について、ごみ処理にかかる費用と本市の財政状況、ごみ量の推移と他都市の動向を注視しながら、市民負担の公平性の確保とリデュースの推進などの観点から、長期的視野に立って生活系ごみの有料化を検討する。

エ 事業者回収の促進等

高齢社会の進展により、在宅医療廃棄物が増加しており、薬局や病院等の医療機関の協力による自主回収を促進する。また、本市施設での適正処理が困難な消火器やバッテリーなどの排出禁止物は、販売店等の協力による回収を推進する。これらの徹底に向け市民への情報提供を積極的に行い、適正処理推進の働きかけを関係事業者に行うとともに、法に基づく制度化を国に求めていく。

粗大ごみやエアコン・テレビ等の家電製品については、法令等に基づき適正に排出するよう市民啓発を推進する。また、これらのごみを不用品として無許可で回収している事業者の指導等の強化を検討する。

オ 資源集団回収の推進

自治会・町内会、子ども会、老人会、PTA等市内約4,200団体（平成29年10月時点）が実施。市民による自主的なリサイクル活動が促進されるよう支援する。

カ 資源回収拠点の活用

区役所・地区センター・コミュニティハウスなど93か所（平成29年10月時点）に設置。市民が自主的に資源物を持ち込めるよう多様なルートを確保し、回収拠点の活用を図る。

キ 新たなリサイクル

新たな分別・リサイクルの実施にあたっては、費用とのバランスを見ながら、その時点で、資源の有効利用や環境負荷の低減に最適な手法を選択するよう努める。

その中で、生ごみ等のバイオマス資源の有効活用を検討するほか、有用金属等のリサイクルとして、小型家電のリサイクルを推進し、燃えないごみとして埋め立てをしていた陶磁器類の資源化を委託する。

また、未分別品目であるせん定枝、廃食用油、プラスチック製品、陶磁器くず等について、費用対効果の観点から、最適な主体・手法を検討する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後【資料3 横浜市における分別収集品目別資源化量】

(7) 分別の状況

平成17年より10分別15品目による収集を実施している。

今後は、その他の紙やプラスチック製容器包装など、燃やすごみに依然として含まれる資源物についてより一層の分別の徹底を図るとともに、分別収集した資源物は、費用対効果の観点から最も望ましい手法で確実にリサイクルを推進する。

(4) 処理・処分の状況

生活系ごみのうち、燃やすごみは週2回、資源物は週1回の頻度で、本市職員と委託事業者が収集している。粗大ごみは、申込制による戸別収集を委託事業者が行っている。

燃やすごみ等の処理は本市の焼却工場で行っており、4工場稼働体制となっている。

最終処分場については、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を平成29年10月に開設し、焼却灰等の埋立処分を行っている。

今後も、市民から信頼されるごみの処理・処分を行うため、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減、コスト削減などに配慮しながら、適切な施設整備、運営を行うことで、安全で、安定的かつ効率的な処理体制を構築する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

(7) 事業系ごみの減量・リサイクル

事業者に対し、様々な方法により働きかけを行い、燃やすごみに含まれる廃プラスチック類等の産業廃棄物や資源化可能な古紙、食品廃棄物、せん定枝などのリデュース・リサイクルを促進する。

また、市役所ごみゼロを引き続き推進し、行政が自ら率先してごみの減量・リサイクルに取り組み、全ての職員が分別・ごみ減量に関する知識を共有して業務を遂行する。

(4) 事業系ごみの適正処理

事業所から排出される廃棄物については、産業廃棄物も含めた総合的な適正処理の指導が重要であり、一般廃棄物と産業廃棄物指導の連携による適正処理や減量・リサイクルなどを、一体的に進めていく。

また、焼却工場での厳格な搬入物検査・指導を継続するとともに、事業所立入調査による適正処理指導、リサイクルに関する情報提供や講習会の開催等の普及啓発を通じた分別の徹底やリサイクルへの誘導を図る。

(4) 環境行動を実践する事業者との連携

事業者の意欲の継続と向上につなげるため、3R行動に積極的に取り組む事業所等を3R活動優良事業所として認定するほか、食べきり協力店事業を継続的に展開するなど事業所のごみの減量・リサイクルに対する自主的な取組を活発化させる。

(4) リサイクル事業者等の育成

排出事業者に対する相談・啓発・指導を通じて、事業系ごみのリサイクル施設の利用促進を図り、リサイクル事業者等の育成につなげる。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

公共事業の円滑な推進や市内中小企業の排出事業者責任に基づく適正処理を補完するため、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、引き続き産業廃棄物の受け入れを行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

(7) し尿処理

概ね月2回を前提とした収集を行うことにより、衛生的な処理を図り、仮設トイレについては、利用者の申請に応じて迅速に収集を行う。

また、下水道処理区域のくみ取りトイレについて適正な受益者負担のあり方を検討していく。

(4) 公衆トイレの維持管理

公衆トイレを快適に利用できるよう適切な維持管理を行っていく。また、既設公衆トイレの整備等についても検討を進める。

(ウ) 浄化槽維持管理

浄化槽の設置及び維持管理が適正に行われるよう、浄化槽設置者及び浄化槽管理者に対して必要な指導を行うほか、大型浄化槽の水質検査等を実施する。また、浄化槽清掃業許可業者による清掃の実施及び発生汚泥の適正な処理を図る。

(イ) 災害時のし尿対策

災害時に、地域防災拠点に設置された多数のくみ取りトイレから衛生的かつ迅速にし尿を収集し、水再生センターへ運搬出来るよう、必要な体制を整備していく。

また、地域の防災訓練等に積極的に参加し、災害時のし尿対策について情報提供や普及啓発を行う。

オ 廃棄物処理施設の今後の処理体制の要点【資料4 現有処理施設の概要】

(7) 安全で安定した処理・処分

市民から信頼されるごみの処理・処分を行うため、環境負荷の低減、コスト削減等に配慮しながら、事故防止に努め、適切な施設整備・運営を行い、安全で、安定的かつ効率的な処理体制を構築する。

焼却工場については、老朽化が進んでいる鶴見工場の長寿命化工事と既存工場の適切な補修を実施する。また、現在休止している保土ヶ谷工場の再整備を行うとともに、効率的な処理体制の確保のため、中継輸送施設の整備を行う。

また、将来にわたり安定した埋立処分体制を確保するため焼却灰の資源化を推進し、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の長期間使用を目指す。浸出液処理設備の設備増設の検討を行い、適切な時期に設備の増強を実施する。

さらに、災害時に備えたごみ処理体制を確保し、焼却工場の発電電力・余熱蒸気の有効活用を推進する。

(4) 資源物の中間処理施設の整備・運営

安定的なリサイクルの推進を図るため、老朽化する缶・びん・ペットボトルの中間処理施設について、既存施設の適切な維持管理・運営管理を進めつつ、施設整備について検討を進める。

(ウ) ごみ処理における環境負荷の低減

環境負荷の低減に資するため、ごみ発電の効率化や環境対応の収集車両の導入など、ごみ処理の全ての段階において、より一層の温室効果ガス排出量の削減を進める。

(エ) 運営の効率化

廃棄物行政における適正処理を確保しつつ、効率的な体制を検討する。

焼却工場については、できる限り売電収入の確保に努めるとともに、効率的な運営体制を構築するため、技術・技能の向上などを図る。また、施設更新等においては、ごみ量の推移を見極め、配置や規模、処理方法等を検討し、必要な能力を確保しつつ、ごみの焼却における効率性の確保、環境負荷の低減などを進める。

(オ) 3Rや適正処理の推進に係る各課調査・研究

3Rや適正処理の推進のため、環境調査を実施し結果をホームページ等で公表する。また、新たなリサイクル技術や処理・処分技術に関する調査・研究を、継続して実施する。

表3 横浜市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後



表は現状（平成 29 年度）の生活系ごみの分別区分と処理方法である。

今後は上記の分別に加えて、未分別品目であるせん定枝、廃食用油、プラスチック製品、陶磁器くず等について、費用対効果の観点から、適切な処理主体・処理方法を検討する。

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	焼却施設 (鶴見工場)	廃棄物処理施設への先進的設備導入事業	1,200t/日	鶴見区末広町1丁目15番地1	H30~R4	—
2	焼却施設(新保土ヶ谷工場)	エネルギー回収型廃棄物処理施設	1,050 t/日	保土ヶ谷区狩場町355番地	R6~R12	—
3	排水処理施設 (南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場)	最終処分場	1,500 m ³ /日	中区南本牧4-3	R3~R4	—
4	焼却施設(保土ヶ谷輸送事務所)	廃棄物運搬中継施設	500t/日	保土ヶ谷区狩場町355番地	R5~R6	—

(整備理由)

事業番号1 劣化の進行した基幹的設備の改良による10年程度の焼却工場の長寿命化と温室効果ガスの発生抑制

事業番号2 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号3 平成29年に供用開始した最終処分場の浸出水状況に合わせた排水処理施設の増設工事

事業番号4 効率的な処理体制の確保

(4) 施設整備に関する計画支援事業

「(3) 処理施設の整備」に先立ち、計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	保土ヶ谷工場再整備事業(事業番号2)に係る工場整備計画策定業務委託	工場整備計画策定	R2~R3
	保土ヶ谷工場再整備事業(事業番号2)に係る測量調査等業務委託	測量調査等	R2
	保土ヶ谷工場再整備事業(事業番号2)に係る事業手法調査等業務委託	事業手法調査等	R2
	保土ヶ谷工場再整備事業(事業番号2)に係る環境影響調査等業務委託	環境影響調査等	R2~R4
	保土ヶ谷工場再整備事業(事業番号2)に係る土壌汚染調査等業務委託	土壌汚染調査等	R3~R4

保土ヶ谷工場再整備事業（事業番号２）に係る発注支援業務委託	発注支援	R4～R5
保土ヶ谷工場再整備事業（事業番号４）に係る基本設計等事業	基本設計等	R3
保土ヶ谷工場再整備事業（事業番号４）に係る実施設計等事業	実施設計等	R4

(5) その他の施策

ア 市民ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供

少子高齢社会の進展など社会構造の変化や多様化している市民ニーズに対応するため、安心・安全で持続可能な仕組みの構築に取り組む。また、ふれあい収集・粗大ゴミ持ち出し収集・狭あい道路収集について、きめ細やかな対応を行うとともに、費用対効果を含め新たな取組についても検討する。その他、いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け当事者に寄り添った福祉的支援を重視し区役所などと連携した取組を行うとともに、市民から信頼されたサービスを提供するため交通事故等の防止に向けた取組を推進する。

イ 地域コミュニティの支援

ごみ減量・リサイクルに対する市民の自主的・自発的な取組を促進するため、ごみに関して気軽に相談できる総合的な窓口の充実・強化を図る。また、分別の徹底していない集合住宅への分別啓発を実施するとともに、通りがかりの不法投棄防止のため、問題となる集積場所の移動・分散を地域に働きかけるなど、集積場所問題の解決を支援する。

ウ 地域と連携したきれいなまちづくり

市民が自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、地域と一体となって、きれいなまちづくりを推進する。ごみ出しルールの浸透を図るとともに、歩きたばこ・ポイ捨てや不法投棄防止の取組、集積場所の改善を進める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

熊本地震では、多くの災害廃棄物の分別方法の周知や処理・処分に時間を要したことが課題となっており、このような教訓を生かし、災害廃棄物処理計画の策定や災害廃棄物処理体制の強化など災害時の迅速な対応に繋がる取組を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、報告書を公表するとともに、事後評価の結果や計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ本計画を見直すものとする。

1 対象地域図

面積：435.29km²

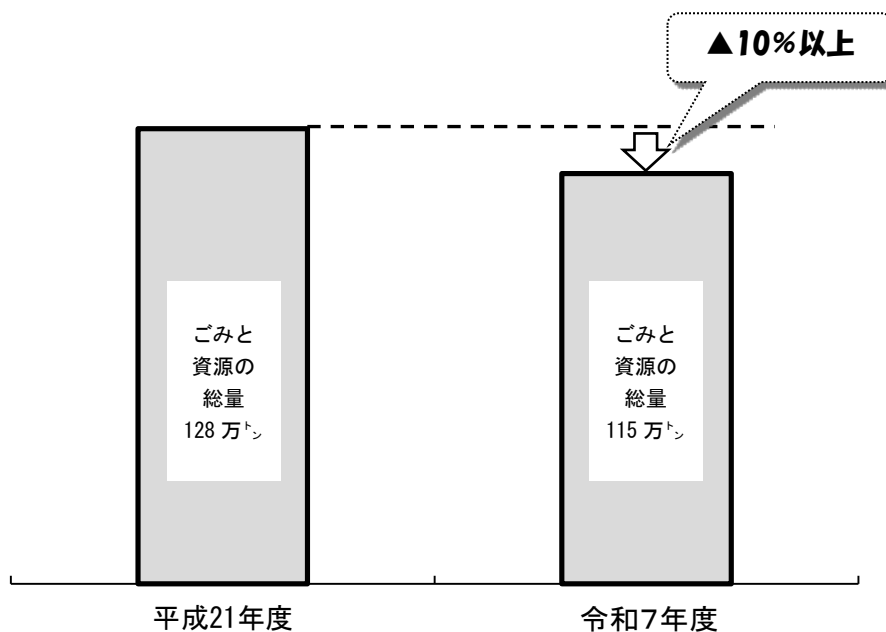
人口：3,733,234人

世帯数：1,673,662世帯
(平成29年10月1日現在)

2 目標設定に関する資料

【計画目標】

総排出量（ごみと資源の総量）を、令和7年度までに平成21年度比で10%以上削減



	実績		一般廃棄物処理基本計画 目標値
	平成21年度 (2009年度)	平成28年度 (2016年度)	令和7年度 (2025年度)
総排出量（ごみと資源の総量）（トン）	128万	122万	115万
対平成21年度削減量	-	▲5万トン(▲4.3%)	▲13万トン(▲10%)
ごみ量（トン）	93万	89万	
資源化量（トン）	35万	33万	
焼却量（トン）	92万	88万	
焼却灰量（トン）	13万	13万	
焼却灰資源化処理量（トン）	1万	1万	
最終処分量（トン）	13万	12万	
人口（人）	367万	373万	

※端数処理のため、各数値の合算が合わない場合がある。

3 分別収集品目別資源化量（平成 28 年度実績）

品 目	量（トン）
缶	8,762
びん	21,811
ペットボトル	11,541
小さな金属類	4,632
プラスチック製容器包装	47,736
スプレー缶	630
古紙	1,314
古布	542
蛍光灯・電球（燃えないごみ）	138
乾電池	403
粗大金属	5,599
ガラス残さ	4,727
羽毛布団	21
小型家電	26
合 計	107,881

※ 表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値合計した場合、一致しない場合がある。

4 現有処理施設の概要

(1) 焼却工場

名称	所在地	敷地面積	建物延床面積	竣工年月日	焼却能力	発電能力	余熱利用施設概要
鶴見工場	鶴見区末広町 1-15-1	60,682.8 m ²	42,752.5 m ²	平成7年3月31日	設備能力 1,200t/24h	22,000kW	高齢者保養 研修施設
保土ヶ谷工場 ※	保土ヶ谷区狩場町 355	60,420.0 m ²	24,779.9 m ²	昭和55年6月30日	設備能力 1,200t/24h 破砕設備 剪断式 60t/5h (中継輸送設備 336t/日)	4,200 kW	温水プール、 老人福祉センター
旭工場	旭区白根 2-8-1	55,721.9 m ²	15,924.1 m ²	平成11年3月31日	設備能力 540t/24h 破砕設備 剪断式 37.5t/5h	9,000 kW	温水プール、 老人福祉センター
金沢工場	金沢区幸浦 2-7-1	70,000.4 m ²	54,022.3 m ²	平成13年3月30日	設備能力 1,200t/24h 溶融能力 60t/24h	35,000 kW	温水プール、 入浴施設等
都筑工場	都筑区平台 27-1	64,200.7 m ²	31,080.1 m ²	昭和59年3月31日	設備能力 1,200t/24h 破砕設備 剪断式 60t/5h 回転式 20t/5h	13,000 kW	温水プール、老人福祉 センター、障害者研修 保養センター、地域療 育センター、地区セン ター

※保土ヶ谷工場は、平成22年度から一時休止し、中継輸送施設として稼働中

(2) 輸送事務所

名称	所在地	敷地面積	建物延床面積	竣工年月日	処理能力
神奈川輸送事務所	神奈川区新浦島町 2-4-2	車両課内	2,489.1 m ²	平成6年3月	400t/日
戸塚輸送事務所	戸塚区名瀬町 443-1	6,055.1 m ²	1,820.9 m ²	昭和62年12月	200t/日
神明台輸送事務所	泉区池の谷 3949	神明台処分地内	2,503.4 m ²	平成3年8月	500t/日

(3) 資源化施設

名 称	所 在 地	敷地面積	建物延床面積	竣工年月	処理能力	主要設備
鶴見資源化センター	鶴見区末広町 1-15-1	鶴見工場内	11,602.3 m ²	平成7年9月	不燃性粗大ごみ 100t/5h 可燃性粗大ごみ 150t/5h(2基) 資源ごみ 50t/5h(2系列)	粗大施設：回転式破砕機1基 せん断式破砕機2基 選別施設：破袋機、選別機 圧縮機4基(鉄、アルミ、排出袋、 ペットボトル) 手選別コンベア3基
緑資源選別センターA棟	緑区上山町 1-3-1	7,383.1 m ²	1,253.9 m ²	平成5年3月	資源ごみ 25t/5h(2系列)	破袋機2基、分離機2基、磁選機 3基、アルミ選別機1基、手選別 コンベア2基、圧縮機4基(鉄、 アルミ、排出袋、ペットボトル)
緑資源選別センターB棟	緑区上山町 1-3-1		5,208.7 m ²	平成10年3月	資源ごみ 35t/5h(2系列)	破袋機2基、分離機2基、磁選機 3基、アルミ選別機2基、トロン メル選別機1基、手選別コンベア 2基、圧縮機4基(鉄、アルミ、 排出袋、ペットボトル)
金沢資源選別センター	金沢区幸浦 2-7-1	金沢工場内	3,355.7 m ²	平成14年3月	資源ごみ 30t/5h(1系列)	破袋機1基、手選別コンベア2 基、圧縮機4基(鉄、アルミ、排 出袋、ペットボトル)、分離機1 基、磁選機1基、アルミ選別機 1基、トロンメル選別機1基
戸塚資源選別センター	戸塚区上矢部町 1921-12	9,092.0 m ²	4,364.5 m ²	平成7年6月	資源ごみ 60t/5h(2系列)	破袋機2基、分離機4基、磁選機 3基、アルミ選別機1基、手選別 コンベア2基、振動ふるい1基、 圧縮機5基(鉄、アルミ、排出 袋、ペットボトル)

(4) 最終処分場

名 称	所 在 地	面 積	開 設 時 期
南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場	中区南本牧4番地先 中区南本牧4番地3	敷地面積 187,600 m ² (処分場: 182,000 m ² + 浸出液処理設備用地: 5,600 m ²) 埋立面積: 164,000 m ²	平成29年10月

1 地域の概要

(1)地域名	横浜市	(2)地域内人口	3,733,234人	(3)地域面積	435.29km
(4)構成市町村等名	横浜市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日：○○年○○月○○日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和7年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	351,556	356,954	355,495	350,627	357,790	358,604	359,000(H28比100.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.9	3.0	3.0	2.9	3.0	3.0	3.0
	生活系 総排出量(トン)	740,511	724,682	705,671	700,128	696,691	690,939	617,000(H28比89.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	201	196	191	189	187	185	165
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	1,092,067	1,081,636	1,061,166	1,050,755	1,054,481	1,049,543	976,000(H28比93.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	166,056 (15.2%)	162,464 (15.0%)	159,749 (15.1%)	154,592 (14.7%)	162,281 (15.4%)	162,045 (15.4%)	92,000 (9.4%)
	総資源化量(トン)	355,590 (27.7%)	353,642 (27.9%)	358,092 (28.5%)	365,091 (29.5%)	358,065 (29.0%)	347,057 (28.4%)	287,000 (25.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	368,131	343,815	353,853	326,927	319,128	346,594	308,000
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	1,325,272	1,237,734	1,273,871	1,176,937	1,148,861	1,247,738	1,108,800
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	787,188 (72.1%)	779,569 (72.1%)	761,888 (71.8%)	759,818 (72.3%)	756,649 (71.8%)	751,483 (71.6%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	138,823 (12.7%)	139,603 (12.9%)	135,523 (12.8%)	112,618 (10.7%)	120,496 (11.4%)	122,374 (11.7%)	111,000 (11.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

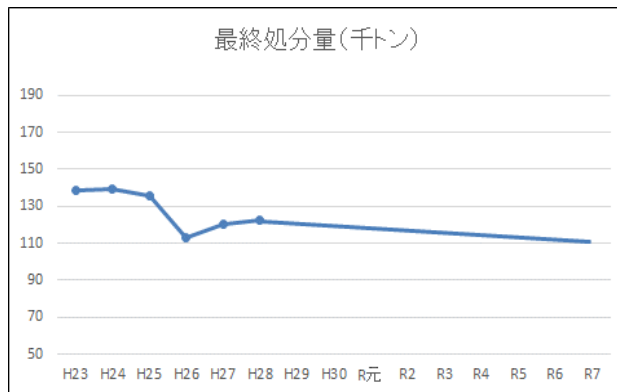
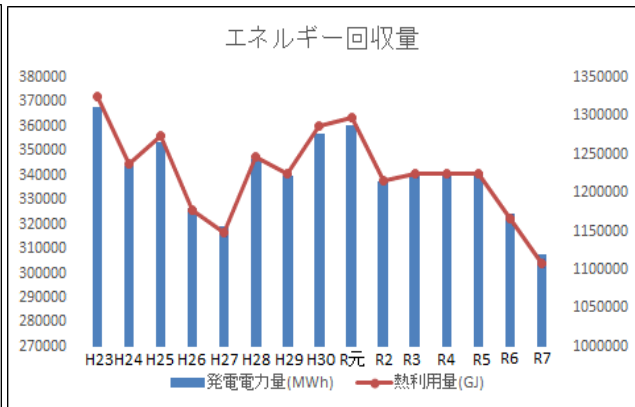
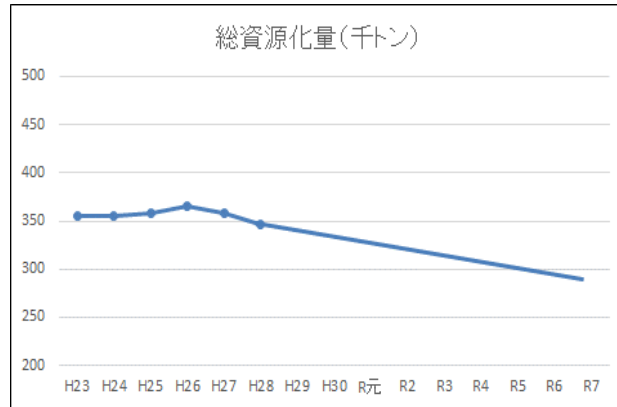
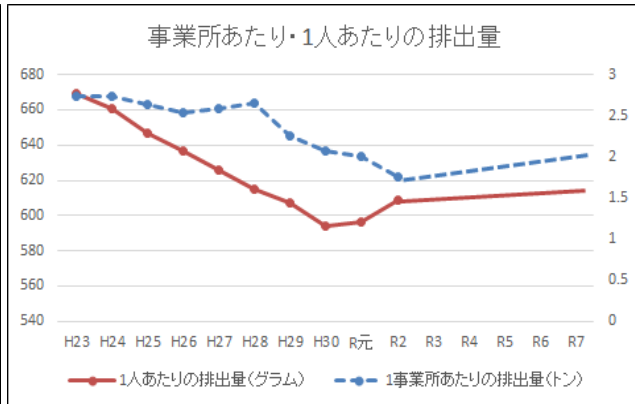
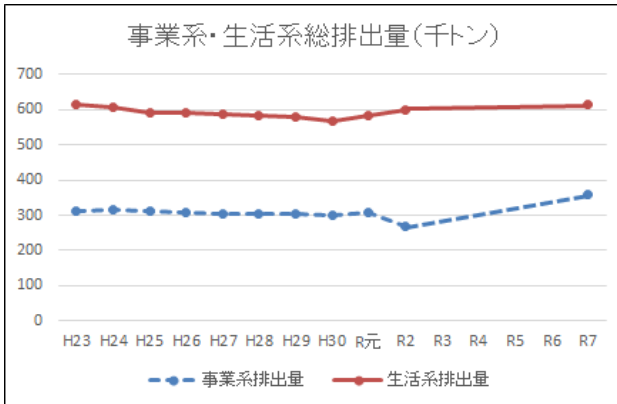
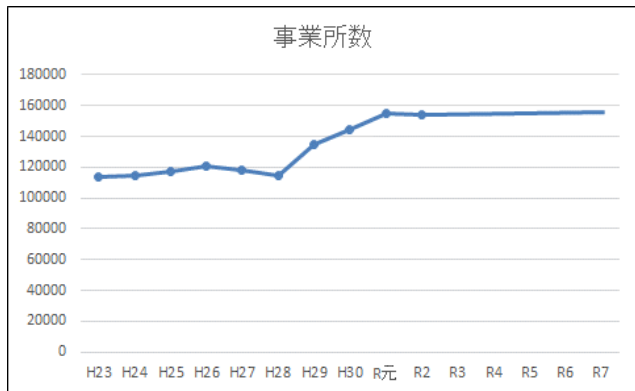
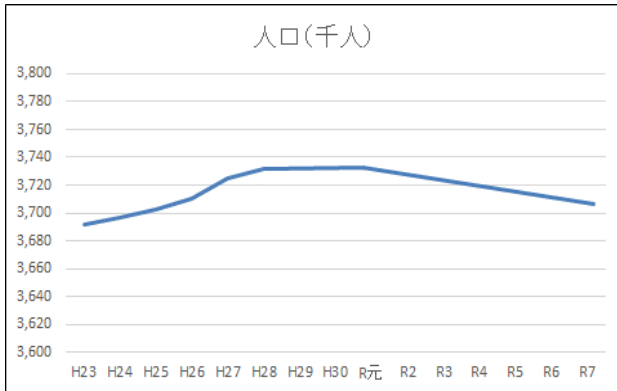
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	都筑工場	横浜市	都筑工場 全連続ストーカー炉	1,200t/日	S59.4	R11 (予定)	未定	浸水想定なし	
焼却施設	鶴見工場	横浜市	鶴見工場 全連続ストーカー炉	1,200t/日	H7.4	未定	未定	浸水1～3m(津波) 被災しなかった工場での受け入れの調整を行い処理を行うとともに、プラントメーカー等と締結している災害時の協定に基づき、速やかに応急措置を行い、機能の回復を図る。	
焼却施設	保土ヶ谷工場	横浜市	保土ヶ谷工場 全連続ストーカー炉	1,200t/日	S55.7	R7.3 (廃止予定)	-	浸水想定なし	現在休止中
焼却施設	旭工場	横浜市	旭工場 全連続ストーカー炉	540t/日	H11.4	未定	未定	浸水想定なし	
焼却施設	金沢工場	横浜市	金沢工場 全連続ストーカー炉	1,200t/日	H13.4	未定	未定	浸水1～3m(津波) 被災しなかった工場での受け入れの調整を行い処理を行うとともに、プラントメーカー等と締結している災害時の協定に基づき、速やかに応急措置を行い、機能の回復を図る。	
資源化施設	鶴見資源化センター	横浜市	鶴見資源化センター	50t/5h	H7.9	未定	未定	浸水1～3m(津波) 被災しなかった選別センター(資源化センター)での受け入れの調整を行い処理する。	
資源化施設	緑資源選別センターA棟	横浜市	緑資源選別センターA棟	25t/5h	H5.3	未定	未定	浸水0.5～3m(洪水) 被災しなかった選別センター(資源化センター)での受け入れの調整を行い処理する。	
資源化施設	緑資源選別センターB棟	横浜市	緑資源選別センターB棟	35t/5h	H10.3	未定	未定	浸水0.5～3m(洪水) 被災しなかった選別センター(資源化センター)での受け入れの調整を行い処理する。	
資源化施設	金沢資源選別センター	横浜市	金沢資源選別センター	30t/5h	H14.3	未定	未定	浸水1～3m(津波) 被災しなかった選別センター(資源化センター)での受け入れの調整を行い処理する。	
資源化施設	戸塚資源選別センター	横浜市	戸塚資源選別センター	60t/5h	H7.6	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場 (第2ブロック)	南本牧第2ブロック廃棄物最終処分場	横浜市	海面埋立	427万㎡	H5.11	-	-	対策済み ※想定される津波の高さ:TP4.3m、護岸高さ:TP4.7m	H30.3 廃棄物埋立終了
最終処分場 (第5ブロック)	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場	横浜市	海面埋立	400万㎡	H29.10	-	-	対策済み ※想定される津波の高さ:TP4.3m、護岸高さ:TP4.7m	
神明台処分地	神明台処分地	横浜市	内陸埋立	約680万㎡ (1～7次)	S48.10	-	-	浸水想定無し	H23.3 廃棄物埋立終了

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための 施設整備事業	備考
焼却施設	鶴見工場	横浜市	鶴見工場 全連続ストーカー炉	1,200t/日	H7.4	R5.3 長寿命化のため	-	-	浸水1～3m(津波) 被災しなかった工場での受け入れの調整を行い処理を行うとともに、プラントメーカー等と締結している災害時の協定に基づき、速やかに応急措置を行い、機能の回復を図る。	-	基幹的設備改良事業
焼却施設	(仮称)新保土ヶ谷工場	横浜市	全連続ストーカー炉	1,050t/日	R13.3	長寿命化対策を終えた都筑工場が、今後寿命を迎え、処理能力が不足するため	有 保土ヶ谷工場(既存)	R6.6～R9.3	浸水想定なし	-	現在休止中の保土ヶ谷工場を解体し、建て替えによる再整備を実施
排水処理施設	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			1,500㎡/日	R4.7	浸出水水質状況に合わせて増設工事	-	-	対策済み ※想定される津波の高さ:TP4.3m、護岸高さ:TP4.7m	-	
廃棄物運搬中継施設	(仮称)保土ヶ谷輸送事務所	横浜市	コンバクタ方式	500t/日	R7.4	焼却工場の集約に伴う収集運搬体制の維持のため	有 保土ヶ谷工場(既存)	R6.5～R7.3	浸水想定なし	-	

総括表1 – 添付資料1

一般廃棄物の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



※目標年度までは、直線補完等によりトレンドを作成

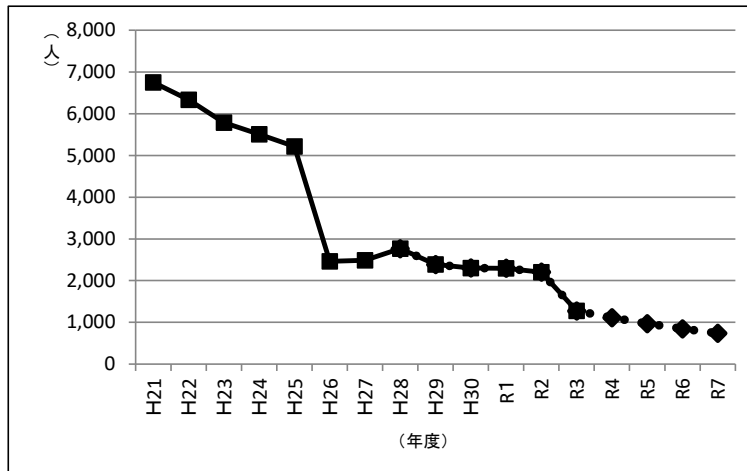


※1 保土ヶ谷工場は、平成22年度から一時休止し、中継輸送施設として稼働中
 ※2 神明台処分地は、平成22年度末に廃棄物埋立終了
 ※3 南本牧廃棄物最終処分場は、平成29年度末に廃棄物埋立終了

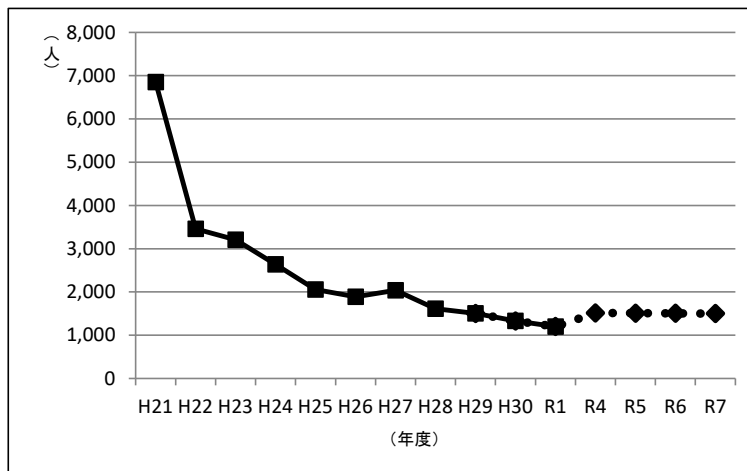
生活排水処理の指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

※令和4年度から令和7年度の値は、平成29年度から令和3年度までの実績を基に推計

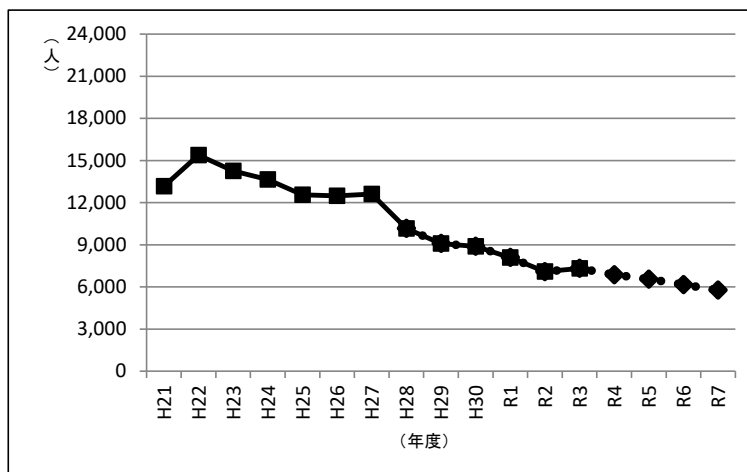
くみ取り人口の推移



合併処理浄化槽人口の推移



単独処理浄化槽人口の推移



※目標年度までは、直線補完等によりトレンドを作成

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号※1	事業主体名※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考			
				単位	開始	終了	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度		
○基幹的設備改良に関する事業						8,212,465	264,511	184,688	3,267,388	2,268,347	2,227,531	-	-	4,978,825	157,636	85,730	1,485,693	1,625,027	1,624,739	-	-		
鶴見工場長寿命化対策事業	1	横浜市	—	H30	R4	8,212,465	264,511	184,688	3,267,388	2,268,347	2,227,531	-	-	4,978,825	157,636	85,730	1,485,693	1,625,027	1,624,739	-	-	二酸化炭素排出抑制対策事業費 交付金を活用	
○熱回収等に関する事業						2,442,454	0	0	0	0	0	0	2,442,454	1,988,029	0	0	0	0	0	0	0	1,988,029	
保土ヶ谷工場再整備事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	2	横浜市		R6	R12	2,442,454	0	0	0	0	0	0	2,442,454	1,988,029	0	0	0	0	0	0	0	1,988,029	全体事業:R6~R12
○施設整備に関する計画支援事業						435,701	0	0	90,089	181,092	141,520	23,000	0	364,943	0	0	75,238	154,414	112,291	23,000	0		
保土ヶ谷工場再整備事業に係る計 画支援事業	81	横浜市		R2	R5	435,701	0	0	90,089	181,092	141,520	23,000	0	364,943	0	0	75,238	154,414	112,291	23,000	0		
○廃棄物運搬中継に関する事業						3,435,108	0	0	0	0	0	64,099	3,371,009	3,241,937	0	0	0	0	0	0	64,099	3,177,838	
保土ヶ谷工場再整備事業 (保土ヶ谷輸送事務所)	81	横浜市		R5	R6	3,435,108	0	0	0	0	0	64,099	3,371,009	3,241,937	0	0	0	0	0	0	64,099	3,177,838	
○最終処分に関する事業						439,840	0	0	0	3,535	436,305	0	0	246,699	0	0	0	2,071	244,628	0	0		
南本牧最終処分場第5ブロック排水 処理施設整備事業	3	横浜市	—	R3	R4	439,840	0	0	0	3,535	436,305			246,699	0	0	0	2,071	244,628			循環型社会形成推進交付金を活 用	
合 計						14,985,568	264,511	184,688	3,357,477	2,452,974	2,805,356	87,099	5,813,463	10,820,433	157,636	85,730	1,560,931	1,781,512	1,981,658	87,099	5,165,867		

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市
(2) 施設名称	鶴見工場（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成 30 年度 ～ 令和 4 年度
(4) 施設規模	処理能力 1, 200 t / 日（400 t / 日 × 3 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 15.1%） 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 0.4%）
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却処理 （CO ₂ 削減率 4.3 %）
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無（一部の機械設備は撤去）

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	—
(11) バイオガスの利用 計画	—

(12) 総事業計画額	8,212,465 千円 （このうち交付対象事業費4,978,825 千円については、 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を活用）
-------------	-------------------------------------------------------------------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市
(2) 施設名称	(仮称) 新保土ヶ谷工場 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(3) 工期	令和 6 年度 (全体 : 令和 6 年度 ~ 令和 12 年度)
(4) 施設規模	処理能力 1, 050 t / 日 (350 t / 日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 26.0%以上) 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 -)
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	—
(11) バイオガスの利用 計画	—

(12) 総事業計画額	2, 442, 454千円 (全体 : 76, 922, 650千円) (このうち、交付対象事業費1, 988, 029千円については、循環型社会形成推進交付金を活用 (全体 : 54, 144, 189千円))
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市
(2) 施設名称	保土ヶ谷輸送事務所（廃棄物運搬中継施設）
(3) 工期 ※1	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度
(4) 施設規模	処理能力 500 t / 日
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別（可燃） コンパクト方式
(6) 地域計画内の役割	効率的な処理体制の確保
(7) 広域化・集約化内容	単独での広域ブロックを形成している
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

(9) 総事業計画額 ※1	3,435,108 千円 (このうち、交付対象事業費は3,241,937 千円)
---------------	---------------------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市		
(2) 施設名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 (南本牧最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業)		
(3) 工期	令和3年度 ~ 令和4年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 180,500 m ²	埋立面積 164,000 m ²	埋立容積 400万 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 29 年度 埋立終了 令和 49 年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の最終処分		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9) 総事業計画額 ※1	439,840 千円 うち、交付金対象事業費 246,699 千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市		
(2) 事業目的	<u>保土ヶ谷工場再整備事業</u> のため		
(3) 事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援事業	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援事業	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	令和2～3年度	令和2～3年度	令和2年度
(5) 事業概要	工場整備計画策定業務	測量調査等業務	事業手法調査等業務
(6) 総事業計画額	34,440千円 (このうち、交付金対象事業費は20,644千円)	36,551千円 (このうち、交付金対象事業費は32,075千円)	4,070千円 (このうち、交付金対象事業費は4,070千円)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市		
(2) 事業目的	<u>保土ヶ谷工場再整備事業</u> のため		
(3) 事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援事業	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援事業	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	令和2～4年度	令和3～4年度	令和4～5年度
(5) 事業概要	環境影響調査等業務	土壌汚染調査等業務	発注支援業務
(6) 総事業計画額	124,001 千円 (このうち、交付金対象事業費は118,325 千円)	54,913 千円 (このうち、交付金対象事業費は40,339 千円)	46,786 千円 (このうち、交付金対象事業費は36,860 千円)












計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	横浜市	
(2) 事業目的	<u>保土ヶ谷工場再整備事業</u> のため	
(3) 事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援 事業	保土ヶ谷工場再整備事業に係る計画支援 事業
(4) 事業期間	令和 3 年度	令和 4 年度
(5) 事業概要	基本設計業務	実施設計業務等
(6) 総事業計画額	56,532千円 (このうち、交付金対象事業費は35,256 千円)	78,408 千円 (このうち、交付金対象事業費は77,374 千円)

○廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

	高潮	洪水	内水
URL	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/map/takashio_shinsui.html	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/map/flood-hmap.html	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/bousai/naisuihm.html
	※各ハザードマップについては、それぞれ上記URLより抜粋しています。		
(鶴見資源化センター)			
保土ヶ谷工場	<想定区域外>		
旭工場	<想定区域外>		
(金沢資源選別センター)			
都筑工場	<想定区域外>		

<p>神奈川輸送事務所</p>			
<p>戸塚輸送事務所</p>	<p><想定区域外></p>		
<p>神明台輸送事務所</p>	<p><想定区域外></p>		
<p>緑資源選別センター</p>	<p><想定区域外></p>		
<p>戸塚資源化センター</p>	<p><想定区域外></p>		
<p>南本牧第5ブロック 廃棄物最終処分場</p>	